

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 議会事務局
- 3 事前調査期間 平成19年7月17日
- 4 監査期間 平成19年8月16日
- 5 監査対象年度 平成18年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

## 第2 監査対象の概要

議会事務局1課の主な業務内容及び職員数（平成19年6月1日現在）は次のとおりである。

### 【議事課】

議会費の予算・決算・経理、議員の報酬・費用弁償・諸給与、政務調査費、議員共済会、議会・協議会、委員会・公聴会、議事日程・諸般の報告、各種調査・資料の収集、議員提出議案、議会報・議会史、市議会モニター、議会中継、その他広報広聴に関する業務等を所掌する。

（職員14名、嘱託職員1名）

## 第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、旅費の執行状況、時間外勤務の状況及び原課契約工事の執行状況について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは遅滞なく通知されたい。

### 1 指摘事項

#### （1）文書管理について

切手受払簿について、金額の記帳による管理は適正に行われていたが、四日市市文書取扱規程の改定以前の様式を使用していたので、新しい様式に改めること。【注意事項】

#### （2）事務分掌について

四日市市議会事務局処務規程に定められている議会事務局の事務分掌について、総務系の「文書の浄書に関すること」や調査法制系の「官報、県広報及び公報の保管に関すること」があげられている反面、議員活動をサポートする事務局の業務体制に関して表記がされていないため、事務分掌全体の見直しを行い、必要性が低いものについては削除して現状を的確に捉えたものに改めること。【是正改善事項】

## 2 所 見

### ( 1 ) 備品の管理について

備品台帳に関して、当課の備品については保管場所が複数存在するので、台帳管理上備品の所在を明らかにするため、保管場所の入力を行うこと。【検討事項】

### ( 2 ) 労務管理の徹底と時間外勤務の削減について

課全体の1人あたり平均時間外勤務数はかなり減少しており削減努力は見られるものの、広報広聴係は年平均で400時間を超えており他の係と比較して多くなっている。については、労働基準法や労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながら徹底に努めるとともに、係間の応援体制や事務分担の適正化に取組み、業務の効率性の面からも引き続き時間外勤務の削減に努めること。【努力要望事項】

### ( 3 ) 業務棚卸表の指標について

業務棚卸表の成果・活動指標が表記されていないが、業務評価を行うためには、何らかの目標とそれに対する成果の把握が必要である。確かに議会のサポートが主たる業務であるため目標の設定が難しいのは理解できるものの、議員活動のサポートという目的達成のための手段として最適な具体的取組み項目を再度洗い出し、業務棚卸表全体についてできる限り数値目標の設定ができるように検討を行うこと。【検討事項】

### ( 4 ) 議会の政策形成機能充実のためのサポートについて

議会は市の意思決定を行う議事機関及び執行機関の監視を行う監視機関の機能を担っているが、さらに地方分権の推進に伴い議会の政策立案・発議の機能が求められる時代になってきており、議員の力を最大限に生かすために議会事務局は議会運営だけでなく様々な議員活動に対するサポートを行うことが求められる。そのために議会事務局の対応及び体制についてさらなる充実を図るよう要望する。【努力要望事項】

### ( 5 ) 市民の意見の議会運営への反映と市民への回答について

市民に開かれた議会の実現を図るために、市民への情報提供に併せて市議会モニターやアンケート等を行い、市政や議会に対する市民からの様々な意見は各議員に伝えられ、その意見を議会運営に反映させるよう努められているが、より市民の信頼を得るために意見の取り上げ結果についても何らかの形で必ず回答を行うよう努めること。【努力要望事項】

### ( 6 ) 議会図書室について

地方自治法により設置が義務付けされている議会図書室について、議員の調査研究のための図書室としての機能が十分に備わっているとは言い難い状況である。当市の議会図書室の水準が他市の議会と比較してどうなのか実態を把握するなどし、充実に向けて検討を行うこと。【検討事項】

### ( 7 ) 任意団体からの事務局費の扱いについて

日中友好促進三重県市議会議員連盟から会長市の事務局費を雑入で歳入しているが、当連盟は県内の複数の市の議員個人の会費により運営している任意団体である。独立した団体の収入・支出の経理は公金の歳入・歳出とは切り離して明確化すべきであり、議会事務局と当連盟との事務上の関わり方も含めて会計処理のあり方について加入都市全体として検討すること。【検討事項】